

**障害福祉サービスの在り方等に関する論点整理のための
ワーキンググループ 開催要綱**

1. 趣旨

障害者総合支援法の附則における3年後見直し規定等を踏まえ、障害福祉サービスの実態を把握した上で、その在り方等について検討するための論点整理を行うことを目的とする。

2. 主な検討項目

- ・常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援その他の障害福祉サービスの在り方
- ・障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方
- ・障害者の意思決定支援の在り方、障害福祉サービスの利用の観点からの成年後見制度の利用促進の在り方
- ・手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方
- ・精神障害者及び高齢の障害者に対する支援の在り方

3. 構成等

- (1)社会・援護局障害保健福祉部長によるワーキンググループとし、社会・援護局障害保健福祉部長が開催する。
- (2)構成員は、別紙のとおりとする。
- (3)ワーキンググループに座長及び座長代理を置く。
- (4)座長は、構成員の互選により選出し、座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (5)座長は、必要に応じ意見を聴取するため、参考人を招へいすることができる。
- (6)ワーキンググループに、必要に応じ検討項目について検討するため、作業チームを置くことができる。
- (7)その他、ワーキンググループの運営に関し、必要な事項は座長が定める。

障害福祉サービスの在り方等に関する論点整理のための
ワーキンググループ 構成員名簿

大塚 晃 上智大学総合人間科学部教授

吉川 隆博 東海大学健康科学部准教授

佐藤 進 埼玉県立大学名誉教授

田村 綾子 聖学院大学人間福祉学部准教授

寺島 彰 浦和大学総合福祉学部教授

野沢 和弘 毎日新聞論説委員

山下 幸子 淑徳大学総合福祉学部准教授